

第4回 解体工事の適正な施工確保に関する検討会 議事概要

日時：平成26年12月5日10:00～12:15

場所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

出席者（五十音順、敬称略）：朝吹香菜子、笠井哲郎、嘉納成男、角田誠、湯浅昇

<関係機関へのヒアリングについて>

○日本鳶工業連合会より、解体工事の施工状況等について説明があり、各委員から解体工事の施工状況等に関する質問があった。日本鳶工業連合会からの発言は以下の通り。

- ・ 会員企業の規模は、会社から一人親方まで幅広く、解体工事も多く請け負っている。発注者別では、民間工事が多く、公共工事の場合は自治体発注が多い。
- ・ 木造系の解体工事と中層・高層のRC構造の解体工事では、必要とされる技術者が多少異なると考えている。
- ・ 主任技術者は、現場を施工する順序等を理解しそれを専門とする者であり、監理技術者は、それに加えて全体の運営等を見る技術者と思われる。

○日本技術士会より、技術士の受検概要、試験科目等について説明があり、各委員から試験科目等に関する質問があった。

日本技術士会からの発言は以下の通り。

- ・ 技術士は名称独占の資格であり、様々な場所で公的活用されている。
- ・ 1次試験の内容は、大学のエンジニアリング課程（工学、農学、理学等）程度であり、2次試験の内容は、専門的な応用能力及び業務経験による総合的な判断能力を問うものとしている。
- ・ 試験範囲は技術士試験実施大綱で定められており、試験問題は試験委員が作成している。

○建築技術教育普及センターより、建築士試験（一級、二級）の受験概要、試験科目等について説明があり、各委員から試験科目等に関する質問があった。

建築技術教育普及センターからの発言は以下の通り。

- ・ 試験範囲は、建築士の役割である建築物の設計及び工事監理に関する必要な知識等である。
- ・ 試験問題は試験委員会で作成しており、計画、環境・設備、法規、構造、施工から出題している。

○全国解体工事業団体連合会より、解体工事施工技士試験の受検概要、試験科目等について説明があり、各委員から試験科目等に関する質問があった。全国解体工事業団体連合会からの発言は以下の通り。

- ・ 試験問題は試験委員会で作成しており、木造、鉄骨造、RC造や地下構造物、

特殊構造物など幅広く解体工事に関する問題を出題している。

- ・ 試験のためではなく技術上の講習として、建設リサイクル法に登録されている解体工事に関する講習会を行っている。

<その他について>

- 来年3月に検討会としての中間とりまとめを、夏頃に最終とりまとめを行うよう検討を進める。

以上